

令和2年5月25日

地区・市町村テニス協会・委員会各位

新潟県テニス協会

理事長 横山 悟

新潟県テニス協会としての大会開催可否の状況  
及び大会開催の自粛緩和について（お知らせ）

日頃は、地区・市町村テニス協会及び各委員会の関係各位には、多大なるご尽力いただき感謝申し上げます。また、県テニス協会の運営にも、ご理解とご協力頂いております事、重ねてお礼申し上げます。

この度、5月15日付で新潟県も政府の「緊急事態宣言解除」により、休業要請等の解除が発表され、公共施設の利用も可能になりました。また、5月25日付で全国47都道府県すべての「緊急事態宣言」も解除になりました。しかし、県を超えての移動の自粛状態は続いている状況です。

つきましては、新潟県テニス協会として主催・公認大会は、引き続き日本テニス協会の要請に従って大会自粛を継続致します。（5月25日付で大会中止・延期自粛要請期間が7月31日まで期間延長になりました。）

尚、各地区・各市町村・各委員会が単独で開催する大会（市民大会等）実施可否については、市町村の感染状況・大会開催規模・感染予防対策準備等の格差があると思いますが、6月1日から各地区・各市町村・各委員会に委ねることに致します。

開催する場合には、感染防止対策等ガイドラインに沿っていただき、安全・安心を第一に考えて実施して下さい。（スポーツ庁・日本テニス協会・日本テニス事業協会のイベント感染防止対策の注意事項を参照し、開催が可能だと判断された場合は実施可と致しますが、主管する会場で感染防止対策が無理であると判断された場合は中止をお願いします。）

普及大会を待ち望んでいるテニス愛好者の皆様に、少しでも元気を与えていただけるよう要望致します。

以上